

令和5年度 丹波市防災会議次第

日時：令和6年1月18日（木）

午後2時00分から

場所：丹波市役所 第1会議室

一部オンライン開催

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）令和5年度「自然災害の対応状況」について 〈資料 NO. 1〉

（2）令和5年度「防災・減災等の取組」について 〈資料 NO. 2〉

（3）丹波市災害配備体制の変更について 〈資料 NO. 3〉

4 連絡事項

令和6年度「防災・減災に係る取組、事業の予定」について 〈資料 NO. 4〉

5 その他

6 閉 会

令和5年度 自然災害の対応状況について （令和5年4月～令和5年12月）

〔概 要〕

本年度は8月に上陸した台風第7号により、兵庫県北部を中心に甚大な被害が発生した。

本市においても、台風第7号による長雨の影響で高谷川が「氾濫危険水位（特別警戒水位）」、加古川（本郷）が「避難判断水位」に達し、河川氾濫の危険性が高まったことから、柏原町新井地区、氷上町生郷・沼貫地区に「避難指示」を発令し、最大限の警戒を呼び掛けた。

〔対応状況〕

（1）台風第7号

8月15日（火）午前5時に和歌山県へ上陸した後、勢力を維持したまま北上し、本市でも継続的な降雨となり、「暴風警報」、「大雨警報（土砂災害）」、「洪水警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されことから「災害対策本部」を設置し、最大限の警戒態勢を敷いた。

【降雨状況】

- ・時間最大雨量 … 41.0 mm（柏原 8月15日 12：00まで）
- ・最大総雨量 … 233.0 mm（青垣 8月14日 21：00から8月16日 02：00）

【気象警報等】

発表内容	発表時間	解除時間
暴風警報	8月14日（月） 22：14	8月15日（火） 18：22
大雨警報（土砂災害）	8月15日（火） 03：15	8月16日（水） 03：37
洪水警報	8月15日（火） 11：25	8月15日（火） 20：23
土砂災害警戒情報	8月15日（火） 13：41	8月15日（火） 16：10

【本部体制】

本部体制	設置時間	廃止時間
災害警戒本部	8月15日（火） 08：30	8月15日（火） 12：00
災害対策本部	8月15日（火） 12：00	9月6日（水） 17：00

【避難情報】

発表内容	発表時間	解除時間
高齢者等避難（全市域）	8月15日（火） 09：00	8月15日（火） 18：30
避難指示（新井・生郷・沼貫地区）	8月15日（火） 13：00	8月15日（火） 20：00

【最大避難者数】

地域	開設場所	男性	女性	合計
柏原	柏原住民センター	0	3	3
氷上	氷上住民センター	6	6	12
青垣	青垣住民センター	1	0	1
春日	春日住民センター	2	8	10
山南	山南住民センター	0	7	7
市島	ライフピアいちじま	3	6	9
合計		12	30	42

【被害写真】

石積崩落（青垣町稲土川）	一部倒壊（山南町玉巻）
	
道路冠水（柏原町市道 55 号）	石積崩落（青垣町水座明号線）
	
土砂堆積（青垣町遠阪）	法面崩落（山南町上滝）
	

令和5年度 防災・減災等の取組について

1 令和5年度兵庫県・丹波地域合同防災訓練の実施

防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、関係機関が相互に連携し、高齢者等の要配慮者、女性・子ども・外国人やペットの同行避難など、被災者のニーズに配慮した避難所の設置・運営訓練のほか、救出救助訓練、重傷者広域搬送訓練等を実施した。

- ・日 時／令和5年9月3日（日）
- ・場 所／丹波の森公苑、柏原住民センター、丹波市立看護専門学校（体育館）
- ・参加機関／兵庫県、丹波市、丹波市消防本部、丹波市消防団、陸上自衛隊、兵庫県医師会、丹波市社会福祉協議会、関西電力送配電（株）、西日本電信電話（株）、兵庫県トラック協会他

避難所開設訓練の様子	避難所運営訓練の様子
	
救出救助訓練（消防団）の様子	救出救助訓練（消防本部）の様子
	
重傷者広域搬送訓練の様子	齋藤知事視察の様子
	

2 個別避難計画に基づく避難訓練の実施

災害時において避難行動要支援者の実効性ある個別避難計画の作成を目的とし、ALS 疾患により常時人工呼吸器を使用されている方とそのご家族、避難支援関係者らの協力のもと、水害、停電発生を想定とした避難訓練等を実施した。

訓練内容は、災害発生から避難を決定するまでの一連のフローを本人、ご家族及び避難支援関係者間で内容を読み合わせることで確認し、実際に自宅から避難先へ避難する想定の上で訓練を行った。この訓練により、避難支援者の連絡フロー、移送支援の手法、避難所への受入方法等を確立することができた。

現在、本訓練結果を参考に、同様の避難行動要支援者の個別避難計画作成にも応用し、実際の災害時において避難支援に努めている。

- ・ 日 時／令和5年6月29日（木）
- ・ 場 所／訓練対象者の自宅、山南住民センター
- ・ 参加者／40名（本人、ご家族、自治会、主治医、呼吸器メーカー、居宅介護支援事業所、訪問介護、訪問看護ステーション（3事業所）、丹波健康福祉事務所、丹波市（介護保険課、障がい福祉課、山南支所、消防署、くらしの安全課））

個別避難計画のモデル案

〇〇様 避難行動WBS(個別避難計画案)					令和5年〇月〇日作成
第1レベル	誰が	誰に	第2レベル	備考(詳細な行動)	
1 災害情報を発信する	丹波市くらしの安全課	全市民	1-1 緊急情報を避難所開設情報と発信する	防災行政無線、丹波市防災メール、LINE、Facebook、西公式ホームページで情報と発信	
2 災害情報を収集する	〇〇さんご家族	—	2-1 気象情報を確認する	インターネットで「キキル」で河川に注意を確認する	
			2-2 自身の居住地の停電情報を確認する	「緊急避難アプリ」の停電情報、停電見込みを確認する	
			2-3 自宅最寄り避難所の避難所情報と確認する	防災行政無線や「ひょうご防災ネット」で市の避難所情報を収集(※△△市民センターが重要になる)	
	丹波市健康福祉部	—	2-4 気象情報を確認する	インターネットで「キキル」で河川に注意を確認する	
			2-5 避難行動要支援者居住地の停電情報を確認する	「緊急避難アプリ」の停電情報、停電見込みを確認する	
			2-6 避難所情報開設情報と確認する	職員用平板、職員メールで確認	
			2-7 避難所備品体制等を確認する	職員用平板、職員メールで確認	
3 災害情報の確認を行う	丹波健康福祉事務所 丹波市健康福祉部 担当ケアマネ	UU様ご家族	3-1 電話にて安全確認を行う	高齢者等避難所等、または停電発生時等	
	丹波健康福祉事務所 丹波市健康福祉部 担当ケアマネ	丹波健康福祉事務所 丹波市健康福祉部 担当ケアマネ	3-2 災害確認情報を共有する	平日の日中は丹波健康福祉事務所が災害確認を行っている。	
	丹波市健康福祉部	移送業者	3-3 移送業者の下回しを確認する	移送業者に移送を依頼する、しないに関わらず、避難所開設時間市の状況等を確認する。	
4 避難判断を行う	〇〇様及びご家族	—	4-1 水平避難の判断を行う	浸水の危険、長時間停電などの状況、本人の体調を総合的に考慮し、水平避難の判断を行う。	
	〇〇様ご家族	丹波市健康福祉部	4-2 水平避難の意向を伝える	自宅避難を判断した場合は定期的に「と」の女子確認を行う。	
	丹波市健康福祉部	〇〇自治会 主治医	4-3 水平避難の意向を伝達する	××病院への避難が必要な場合は主治医への報告は不要	
5 避難準備を行う	〇〇様及びご家族	—	5-1 避難に必要な物資等を準備する	浸水の危険、長時間停電などの状況、本人の体調を総合的に考慮し、水平避難の判断を行う。	
		××病院	5-2 病院への避難準備を行う	××病院への避難を行う場合のみ	
		丹波市健康福祉部	5-3 病院搬入の可否を確認する		
	主治医	—	5-4 △△市民センターへの避難所入所調整を行う		
		—	5-5 △△市民センターでの受け入れ体制を整える	××病院への避難を行わない場合	
	丹波市健康福祉部	丹波市△△支所	5-6 △△市民センターでの受け入れ体制を整える		
	丹波市△△支所	丹波市健康福祉部	5-7 移送のために必要となる人員を確保する		

3 避難確保計画の作成と計画に基づく避難訓練の実施

平成29年6月の水防法等の改正により、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に該当する要配慮者施設で作成が義務付けられている「避難確保計画」について、未作成の事業所に対して作成を促すとともに、作成困難な施設に対しては作成支援を行った。

なお、未作成の施設に対しては今後も引き続き作成を促すこととする。

令和5年12月1日時点の作成状況

集計区分	対象数	作成済	未作成	作成率(%)
浸水のみ	80	74	6	92.5
土砂災害のみ	22	20	2	90.9
浸水及び土砂	6	2	4	33.3
合計	108	96	12	88.9

避難確保計画に掲げた避難行動の実効性を検証するため、下記の要配慮者施設において避難訓練を実施した。

避難訓練を通じ、避難開始から避難場所までの移動時間を計測するとともに、避難経路、避難方法の問題点を施設職員と入所者間で共有することができた。

- ・日 時／令和5年9月12日（火）
- ・場 所／丹波市障害者地域活動センター、柏原住民センター、柏原自治会館
- ・参加者／34名（希望の家、きらめきワーク、丹波市くらしの安全課）
- ・実施内容／情報収集・報告・避難判断、立ち退き避難（2事業所が柏原住民センター、柏原自治会館に分かれて車で避難）、意見交換及び訓練講評



4 令和5年度に購入した備蓄物品

本年度についても非常食の備蓄計画に基づき、フリーズドライ加工がなされている保存食や、7年間の長期保存が可能なパン・みそ汁等を購入した。

フリーズドライご飯 (わかめ・ピラフ) ×250 食	わかめスープ×1,200 袋	おみそ汁×1,200 袋
		
そのまんま OK カレー (甘口・中辛) ×300 食	7年保存レトルトパン (4種類) ×300 袋	HOZONHOZON おいしいごはん (7種類) ×200 食
		
非常用圧縮毛布 200 枚	リポビタミンセリー 80 袋	リチウムイオンバッテリー式 ポータブル電源
		

5 協定等の締結

（1）災害時における物資調達に関する協定

- ・相手方／株式会社クレハ様
- ・協定日／令和5年8月21日（月）
- ・協定内容／丹波市内で災害が発生又は発生するおそれがある場合に、株式会社クレハ様へ物資の調達を要請するものである。

（2）災害時における医療救護活動に関する協定

- ・相手方／丹波市薬剤師会様
- ・協定日／令和5年11月10日（金）
- ・協定内容／避難所及び市が医療救護を実施する必要があると認める場所において、「医師の指示に基づく調剤、服薬指導」、「薬事トリアージ」、「医薬品等の仕分け、管理」等の活動を要請するものである。



6 緊急避難場所及び避難所の指定

下記施設を緊急避難場所及び避難所として指定する旨の告示を行った。

施設名	住所	緊急避難場所	避難所
山南中学校	山南町谷川 1348 番地	○	○

7 緊急避難場所及び避難所の指定取消

施設の廃止及び利用停止に伴い、下記施設を緊急避難場所及び避難所としての指定を取り消す旨の告示を行った。

施設名	住所	緊急避難場所	避難所
山南中学校	山南町谷川 4065 番地	○	○
和田中学校	山南町和田 368 番地 1	○	○
丹波少年自然の家（宿泊施設）	青垣町西芦田 2032 番地 2	○	○
丹波少年自然の家（体育館、ホール）	青垣町西芦田 2032 番地 2	○	○

8 教育関係機関との防災教育の取組

（1）西小学校

- ・年月日／令和5年4月29日（土）
- ・内 容／防災クロスロード（こんなとき、あなたはどうする？）
- ・参加者／全児童



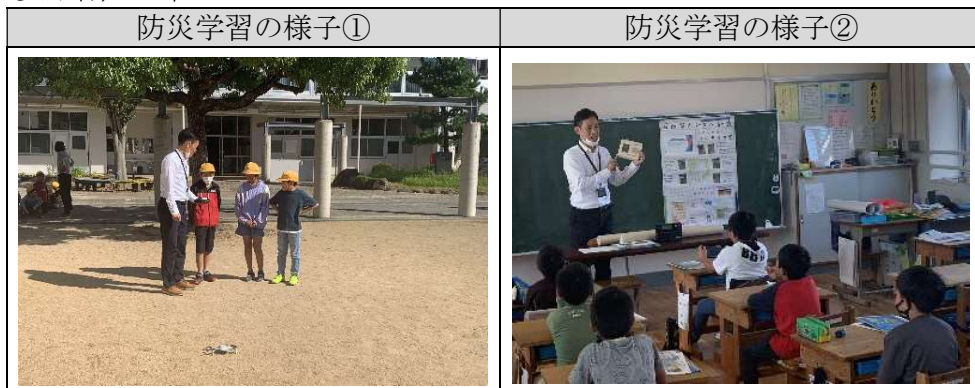
（2）柏原高校

- ・年月日／令和5年7月11日（火）
- ・内 容／避難訓練
- ・参加者／全生徒



（3）久下小学校

- ・年月日／令和5年10月12日（木）
- ・内 容／地域の災害リスクと避難行動について
- ・参加者／4年生



9 自主防災組織等防災訓練（R5.4～R5.12月末時点）

5月8日から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となったことから、自治会や学校等において防災研修の機会が増加した。

防災訓練実施件数等／59件（延べ参加者数：約2,840人）

※令和4年度防災会議での報告 46件／延べ参加者数：約1,500人

・訓練内容／防災講話、初期消火訓練、煙体験など

・協力体制／丹波市防災会 延べ44人

※自主防災組織数／248自治会（約82.6%）



10 自主防災組織育成助成事業（R5.4～R5.12月末時点）

自主防災組織を結成している自治会を対象に、防災資機材の購入や防災訓練を実施する際の材料費等を補助した。

補助率8割（上限額4万円）

・交付対象自治会数／48自治会

・助成金総額／1,705千円

・主な購入資機材

発電機	簡易トイレセット	車イス
		

11 「親子でつくるマイ避難計画ワークショップ」

「丹波市“心 つなぐ” 防災の日」のイベントとして、「親子でつくるマイ避難計画」のワークショップを丹波市防災会及び兵庫県立大学院減災復興政策研究科の協力のもと実施した。

- ・年月日／令和5年8月20日（日）
- ・場 所／氷上住民センター大会議室
- ・内 容／防災マップにて自宅付近における災害リスクの確認
避難のタイミングや避難場所等を確認し、「マイ避難計画」を作成
- ・参加者／市内小学生とその保護者（5組 12名）
- ・協 力／丹波市防災会、兵庫県立大学院減災復興政策研究科

ワークショップの様子①	ワークショップの様子②
	
ワークショップの様子③	ワークショップの様子④
	

12 コミュニティ FM 出演による防災・減災関連情報の発信

市民の防災・減災意識の高揚や自助・共助の取組みを推進し、各種防災関連情報を周知するために、FM805 たんばにくらしの安全課職員及び丹波警察署員が月1回出演（第2、4火曜19時00分に放送）し、様々な情報を発信した。



13 職員対象の防災訓練

（1）職員防災訓練

出水期を迎えるにあたり、令和5年度の支部配備職員を各庁舎に参集させ、各班のメンバー確認及び担当業務の打ち合わせを行うとともに、本部からテレビ会議・IPトランシーバー・ArcGIS「Survey123」アプリを用いて情報発信を行う操作訓練を実施した。

・開催日：令和5年5月13日（土）午前7時00分～午前9時00分



（2）防災担当職員の専門研修受講

研修名	参加者
Lアラート全国合同訓練	防災係職員
物資調達・輸送調整等支援システム操作訓練	防災係
丹波地域被災者支援活動研修（県民局主催）	防災係長
気象防災ワークショップ（神戸地方気象台主催）	防災係長他2名
受援体制の構築に関する研修	防災係職員

14 家屋被害認定士の養成（市職員）

罹災証明書発行の前提となる家屋被害認定調査の実施にあたり、迅速化と統一化を担保し、十分な知識と技術を備え、即時に被害調査に従事できる人材を育成することを目的に兵庫県が実施している。今年度も税務課職員2名がオンラインで受講し、新たに家屋被害認定士に認定された。

- ・総養成者数／117名（R05.4月時点）＋2人＝119人

15 緊急地震速報訓練の実施

全国一斉に実施される全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報訓練に合わせ職員安否情報システムの操作訓練及びシェイクアウト訓練を実施した。

第1回緊急速報訓練では、山南庁舎の子育て学習センターの利用者を含めた避難訓練を実施した。

- ・第1回 令和5年 6月15日（木） 午前10時00分
- ・第2回 令和5年11月 2日（木） 午前10時00分



16 防災用品の寄贈

（1）丹波ひかみ農業協同組合

- ・寄贈日／令和5年3月8日（水）
- ・寄贈物品／折り畳み式簡易ベッド 23台



丹波市災害配備体制の変更について

丹波市は合併以降、広域な市域面積と地域ごとの災害警戒及び対応を迅速にするため、旧町役場勤務経験者を中心とした地域単位の6支部を編成する初動体制としていました。

しかしながら合併後約20年が経過し、旧町役場勤務経験職員の減少と職員の居住地の偏りによる災害経験、地理把握の低下など、支部体制で発揮されていた機能の継続・維持が困難となっています。また、平成26年8月の豪雨災害では、初動体制（支部）から各部署の「班体制」への引継ぎや連携が課題となり、初動時のあるべき体制の検討を進めてきました。

1 初動体制の基本

初動体制を変更するにあたり、次の点を基本としました。

- (1) 初動体制から、災害復旧・復興を担う各課主体の「班」へ円滑に連携、引継ぎされ、災害発生から応急対応、復旧・復興が継続的に取り組めるようにする。
- (2) 通常業務や職員個々の事情などを考慮し、所属長が災害対応及び通常業務の継続に必要な人員を調整・判断・指示できるよう通常の部課を基礎とする体制とする。
- (3) 各部課で初動から復旧・復興に至る担当業務のノウハウを蓄積し、職員個々の災害経験に関わらず、組織として一定水準の災害対応ができるようにする。
- (4) 災害により、対応する業務の偏りや状況が常に変化することを考慮し、部課を超える幅広い単位から人員を流動的に投入できる柔軟な体制とする。
- (5) 通常業務の庁舎を拠点とし、使い慣れた機器、資機材を使用した災害対応とし、特段の資機材、設備の導入は原則しない。

2 グループでの初動体制と主な役割

上記1を考慮し、令和6年4月から初動体制を支部体制から複数の課で構成する4つのグループとくらしの安全課の本部事務局による体制に変更します。

初動体制	主な役割	主な部
総務グループ	・ 災害活動の記録 ・ 庁舎、支所の機能維持 ・ 地域の災害活動の職員、消防団員等の支援 ・ 広報活動、報道対応	総務部 ふるさと創造部
情報グループ	・ 災害情報の受電、集約、整理 ・ 他のグループ、事務局への連絡と報告内容の整理 ・ 災害情報の整理、分析、重大事案の事務局への報告	財務部
救護グループ	・ 避難所の開設、運営 ・ 避難行動要支援者の安否確認、避難誘導（個別避難計画に基づくもの）	まちづくり部 健康福祉部
機動グループ	・ 危険、要警戒箇所の巡回 ・ 被害状況の現場確認、報告 ・ 消防団、自主防災組織等と連携した応急対応	建設部 上下水道部 産業経済部
本部事務局	・ 災害体制の立案 ・ 職員参集の指示 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 災害警戒（対策）本部の招集、運営	くらしの安全課

3 初動体制表

初動期 (警戒～応急対応)	復旧・復興期	通常時の部署
総務グループ 指揮：総務部長	情報班、秘書班 → <u>総務班に変更</u>	総務部総務課
	支所班	総務部 各支所
	広報班	ふるさと創造部総合政策課
	議会災害対策本部事務局	議会事務局
情報グループ 指揮：財務部長	受援班	ふるさと創造部ふるさと定住促進課
	職員班	総務部職員課
	財政班	財務部財政課
	物資調達管理班	会計課
救護グループ 指揮：まちづくり部長	避難所対策班	まちづくり部人権啓発センター・ 市民活動課、文化・スポーツ課、 施設整備課
	ボランティア・援護班 → <u>福祉班に修正</u>	健康福祉部社会福祉課・介護保険課 障がい福祉課
	住民医療班 → <u>衛生医療班に修正</u>	健康福祉部健康課・子育て支援課 国保診療所・看護専門学校
	生活支援班	生活環境部市民課
機動グループ 指揮：建設部長	土木緊急輸送班	建設部道路整備課・河川整備課
	住宅班	建設部都市住宅課
	農林畜産班 → <u>農林対策班に修正</u>	産業経済部農林振興課 建設部農地整備課
	車両班 → <u>公共施設班に変更</u>	財務部資産活用課
	公共施設班	建設部営繕課
	水道班	上下水道部水道課・経営管理課
	下水道班	上下水道部下水道課・経営管理課
	被害調査班	財務部税務課
	救援物資管理班 → <u>物資調達管理班に修正</u>	入札検査部入札検査室 産業経済部商工振興課・観光課 教育部恐竜課 監査委員事務局、農業委員会事務局
	廃棄物対策班	生活環境部環境課
	学校教育施設班	教育部教育総務課・学校教育課
	文化財施設班 → <u>文化財班に修正</u>	教育部社会教育・文化財課
本部事務局 統括：生活環境部長	災害対策本部事務局	生活環境部くらしの安全課

- 消防本部は、消防本部警防規程（平成21年11月27日消防本部訓令第5号）に基づき、消防長が指揮をする。
- 消防団は、各支団が支所を拠点として専任副団長又は副団長の指揮により必要な団員の出動、災害活動の指揮をする。

4 配備の基準

配備	配備該当基準
連絡員待機	○警戒レベル3相当【自動参集】 大雨、洪水、暴風の警報が発表されたとき ○警戒レベル2相当【くらしの安全課長指示】 1 台風の接近又は前線の影響等に伴って大雨、洪水、強風（暴風）の注意報が発表され、くらしの安全課長が必要と認めたとき 2 近隣市に大雨等の警報が発表されたことによる水防指令第1号が発令され、くらしの安全課長が必要と認めたとき ○大雪警報が発表され、くらしの安全課長が必要と認めたとき 【総務グループ】 総務班、支所班で所属長が指名する職員 【救護グループ】 避難所対策班で所属長が指名する職員 【機動グループ】 土木緊急輸送班で所属長が指名する職員 【本部事務局】 くらしの安全課長、防災係職員、消防団係職員でくらしの安全課長が指名する職員
1号配備	○災害警戒本部を設置 ○自主避難所の開設等 1 大雨、洪水の警報が発表され、水防指令第2号の発令又は水防警報第1号が発表され、生活環境部長が必要と認めたとき 2 軽微な規模の災害、若しくは、局地的な災害が発生したとき、又は市長が特に必要と認めるとき。 3 大雪警報が発表され、市が別に定める観測基準点（3ヵ所）のいずれかで基準値を超過し、更に降雪が予想され、生活環境部長が必要と認めるとき ○市長、副市長、教育長、部長級職員 【総務グループ】 グループ所属職員の2割を目安に所属長が指名する職員 【情報グループ】 グループ所属職員の2割を目安に所属長が指名する職員 【救護グループ】 市内6ヵ所の避難所開設に必要な人員を含み、所属長が指名する職員 【機動グループ】 グループ所属職員の2割を目安に所属長が指名する職員 【本部事務局】 くらしの安全課の全職員
2号配備	○災害対策本部を設置 ○避難情報の発令（「高齢者避難等」） 警戒レベル3 1 大雨、洪水、暴風、大雪により人的被害、家屋被害の発生が予想されるとき 2 気象情報や災害発生状況又は突発的災害の発生により、市長が必要と認めるとき 追加配備する職員…各グループ所属職員の5割を目安に所属長が指名する職員
3号配備	○避難情報の発令（「避難指示」） 警戒レベル4 1 大雨、洪水、暴風、大雪により人的被害、家屋被害が発生したとき 2 大雨、暴風等気象に関する特別警報が発表されたとき 3 気象情報や、災害発生状況又は突発的災害の発生により、市長が必要と認めるとき 4 水防指令第3号の発令又は水防警報第3号が発表されたとき 追加配備する職員…各グループ所属職員の7割を目安に所属長が指名する職員
全職員配備	○避難情報の発令（「緊急安全確保」） 警戒レベル5 1 市内全域にわたる災害が発生し、局地的な災害であっても被害が特に甚大なとき 2 第3号配備体制では対処できない規模に災害が拡大するおそれがあるとき 全職員を災害対応に配備 業務継続計画を発動し、通常業務を一時的停止

令和6年度 防災・減災に係る取組、事業の予定

1 丹波市地域防災計画の全面改訂

前回（平成27年）の全面改訂から災害対策基本法等の関係法令が改正されたことや、令和6年度から本市の災害対応初動体制が変更となることを反映させるため、丹波市地域防災計画の全面改訂を令和6年度から令和7年度にかけて行います。

2 小学校を会場とする避難所開設訓練の実施

大規模災害の発生を想定し、小学校を避難所として開設・運営するための手順及び関係機関との連携を確認するため、避難所開設訓練を実施します。

○会場：丹波市立南小学校（予定）

○内容：避難所の開設・運営訓練、関係機関との連携
防災体験訓練、防災グッズ展示など

3 「心 つなぐ」防災の日イベント（親子でつくろう！わが家の避難計画）

8月16日の防災の日にちなみ、親子で住まいの災害リスクを確認し、家族構成に応じた避難計画を考えるイベントを自治協議会の拠点施設で開催を予定しています。

○会場：自治協議会拠点施設

○内容：小学生とその親を対象に、防災マップを活用して住まいの災害リスクを確認し、家族全員のその時の行動の確認、避難計画を考えるワークショップを丹波市防災会との連携事業として実施します。

4 防災備蓄品の購入

令和5年度に引き続き、避難所対策用の非常用圧縮毛布や非常食の購入を予定しています。

5 排水用エンジンポンプの購入

水防団員（消防団）が、ゲリラ豪雨等の予測不能な降雨による内水氾濫や冠水箇所での排水を行うための専用ポンプの購入を予定しています。



6 河川等監視カメラ更新（消防本部）

消防本部屋上に設置している高谷川監視用カメラのソフトウェアが適合外となっていることから、新たに河川カメラの更新を予定しています。

7 職員の防災研修・訓練

令和6年度からの災害配備の初動体制の変更（支部配備→班を基礎とするグループ配備）に向けて、研修や訓練を実施します。